

令和2年度秋田県計画に関する 事後評価

令和3年11月 (当初)
令和4年11月 (追記・修正)
令和5年11月 (追記・修正)
秋田県

(令和4年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 秋田県医療連携ネットワークシステム機能強化事業	【総事業費】 502,936千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○「秋田県医療連携ネットワークシステム（愛称：あきたハートフルネット）」は、医療機関同士の機能分化や連携を進めるために必要な診療情報共有化を実現するシステムとして、平成26年度から運用が開始され、医療の継続性、検査や投薬の重複防止など、効率的で質の高い地域医療提供体制の実現に資する本医療情報ネットワークシステムを活用する県内医療機関は増加している。</p> <p>○一方、運用開始から6年を経過し、全国的に地域医療情報連携ネットワークシステムの機能向上は著しく、本県においてもシステム機能の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 (R2:6,875人 → R4:13,500人)</p>	
事業の内容(計画)	○「あきたハートフルネット」の機能強化を行い、ネットワークシステムへの医療機関の参加を更に促進し、ネットワークの拡大を図る。	
アウトプット指標(目標値)	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能向上を図る医療機関 12施設	
アウトプット指標(達成値)	秋田県医療連携ネットワークシステムの機能向上を図る医療機関 R4年度末まで 3施設	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステムへの登録患者数 16,089人(R4)</p> <p>(1)事業の有効性 ICTを活用することで、効果的に医療機能の分化や連携を進めることが可能であるが、前回導入した機器等の減価償却の問題で、当初の予定どおりに計画が進捗していない。引き続き、各病院に対して機能向上に関するシステム更新を促していく。</p> <p>(2)事業の効率性 医師会や参加医療機関等の意見を聞きながら、足並みをそろえて、システム機能の向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 1,690千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人秋田県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により需要の拡大が見込まれる在宅医療に関わる看護職員の確保や定着の促進が不可欠である。	
	アウトカム指標：退院調整支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.1 (R2) → 3.3 (R4) → 3.7 (R5)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など、退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための実地研修、地域の医療機関や介護施設等で働く看護師の資質向上やネットワーク構築を図る研修等に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 年間60人	
アウトプット指標(達成値)	退院調整看護師養成研修会修了者数 (R2) 104人 (R3) 45人 (R4) 44人	
事業の有効性と効率性	退院調整支援担当者を配置している病院・診療所数 ・10万人対2.9(H30) → 3.5 (R2) → 3.9 (R4)	
	(1) 事業の有効性 入院医療機関の看護師に在宅医療に関する研修を実施することで、在宅医療への移行が適切に行われるほか、在宅医療従事者間の連携促進を図ることが可能である。 (2) 事業の効率性 看護師の資質の向上に加え、在宅医療の携わる看護師同士の意見交換等を行い、在宅医療の連携促進が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療推進薬剤師研修事業	【総事業費】 7,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、在宅医療の需要の拡大が見込まれていることから、薬局薬剤師が在宅療養患者の独居高齢者や患者家族の負担軽減と安全性の高い医療の提供を行うため、居宅療養管理指導に必要な褥瘡の処置や、服薬支援としての簡易懸濁法、特定保険医療材料等の知識と技能の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出件数の増加 (R1.12 現在 452件) R1:452件 R2:465件 R3:478 R4:491件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療にかかわる薬局薬剤師の資質向上及び技能取得を図るため、秋田県薬剤師会が実施する、褥瘡に関する研修、簡易懸濁法に関する研修、薬局での無菌調剤に関する研修、特定保険医療材料に関する研修に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	褥瘡対応研修会の参加者数 R2:50名 R3:50名 R4:50名	
アウトプット指標 (達成値)	褥瘡対応研修会の参加者数 R2:0名 R3:64名 R4:32名 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により未実施 (令和3年度に実施)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標： R4:457 (1)事業の有効性 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う薬局数は、目標数値に達成していないものの、在宅医療に必要な知識・技法を習得しすることができた。 (2)事業の効率性 秋田県薬剤師会と連携しながら、薬局のニーズに沿った研修を実施し、在宅医療提供体制の強化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 4 (医療分)】 医業承継支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,856 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県医師会	
事業の期間	令和2年8月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県の診療所管理者の平均年齢は62.1歳 (R1.6.1時点) と一段と高齢化が進み、70歳以上は全体の2割、継承の見込みのある診療所は全体の4分の1となっている中、直近1年間の廃業は13件も生じている。診療所数の減少は地域医療提供体制への影響が大きいことから、診療所の承継問題は、地域医療の維持に向けた重要課題となっている。 アウトカム指標： 保険医療機関のうち診療所の指定数 診療所数 R2:815 → 現状維持	
事業の内容 (当初計画)	地域医療を維持・確保するため、診療所や市町村への調査で地域医療の状況を把握するとともに、医業承継に関する相談窓口を設置し、高齢等により診療所の譲渡を希望する管理者の意向を踏まえ、開業を検討している譲受希望医師を日本医師会の情報データやウェブ広告、ホームページ等の活用により開拓し、マッチングにより後継者を確保することで、円滑な医業承継を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療所の第三者承継 (R2:0 → R4:5)	
アウトプット指標 (達成値)	診療所の第三者承継: 1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標: R5.4 現在の診療所数は、820 となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未達成であるが、第三者承継という選択肢を医師等に示すことにより、医業承継のマッチングに向けた機運醸成がなされた。 また、事業終了後も秋田県医師会において、本事業で得た情報やノウハウ等を活かしながら医業承継の取組を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 M&A 等を念頭に置いた民間の医師紹介サービスでは、仲介料が発生する仕組みが通常であり、収益性が見込めない過疎地域における承継問題には馴染まない。医師が信頼の置ける相談先である県医師会が事業を実施することにより、高い費用対効果を発揮しながら、円滑な事業承継を実現することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 16,458千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内20医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在を是正するため、地域医療に従事する意義を理解する医師を養成する必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数（R1:45人 → R2:47人）	
事業の内容（当初計画）	医学生や研修医に地域医療を実体験する場を提供し、指導医との関係構築等に取り組む医療機関に対し、受入に必要な経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 120人	
アウトプット指標（達成値）	医師不足地域の医療機関における実習受入人数 R3:109人、R4:113人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の県内臨床研修医のうち秋田大学出身医師数は、R3年度採用：47人、R4年度採用：58人となっている。 (1)事業の有効性 在学生の7割程度が県外出身者で占める秋田大学において、医師不足地域の医療機関で実習の機会を設けたことにより、医学生が地域医療に対する理解を深めるために有効な事業となった。 (2)事業の効率性 1か月単位の実習により医療のみならずあらゆる分野での地域の特性を学ぶことは、将来的に県内の地域医療に従事する心理的障壁を下げ、本県の医師確保及び医師偏在解消につながるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角地域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：大館・鹿角医療圏の医療施設従事医師数 (R1:172人 → R5:196人) ※秋田県医師確保計画</p>	
事業の内容 (当初計画)	鹿角地域の医療の向上を図るため、鹿角地域の医療連携支援のあり方などに関する教育研究等を行う寄附講座を鹿角市及び小坂町と共同で岩手医科大学に設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数2名 ・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回 ・多職種連携教育事業 年：2回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数2名 ・鹿角地域住民向け公開講座 年：1回 ・多職種連携教育事業 年：4回 	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：大館・鹿角医療圏の医療施設従事医師数：R2:165人</p> <p>(1) 事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 理学・作業療法士実習指導者養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士・作業療法士不足のため、近年増加傾向にある養成施設では、教員の確保が課題となっていることに加え、令和2年4月施行の「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」において、実習指導者の要件が強化されたことから、実習指導者の養成促進が求められている。	
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 R1 47.4% → R4 50%	
事業の内容 (当初計画)	臨床実習指導者講習の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・臨床実習指導者を対象とした講習会： 理学療法士臨床実習指導者講習会 年3回 (2日間) 計60名 作業療法士臨床実習指導者講習会 年3回 (2日間) 計60名	
アウトプット指標 (達成値)	・臨床実習指導者を対象とした講習会： 理学療法士臨床実習指導者講習会 R2：128名、R3：138名、R4：71名 作業療法士臨床実習指導者講習会 R2：103名、R3：82名、R4：58名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率」は、R4:47.1%となっている。	
	(1)事業の有効性 アウトカム指標は下回ったが、本事業の実施により、理学療養士作業療法士養成の質の向上及び臨床実習を行う実習施設における適切な指導体制の確保が図られた。 (2)事業の効率性 作業療法士臨床実習指導者講習会は、オンラインによる遠隔講習を実施したため、効率的な事業実施につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,397 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県 (国立大学法人秋田大学)	
事業の期間	令和2年12月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、高齢化の進行に伴い、複数の慢性疾患を有する患者が増加していることから、地域において広範な領域の疾患を横断的に診ることができる総合診療医の育成・確保が求められている。 アウトカム指標： 秋田大学「総合診療医センター」において、キャリアをサポートする 他大学の医師・学生数 R6 実人数21人	
事業の内容 (当初計画)	将来、本県で勤務予定の自治医科大学生及び東北医科薬科大学生などの他大学の医学生が、今年度中に設置予定の秋田大学「総合診療医センター」の取組に継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習やシンポジウム等を開催し、学生や若手医師間のネットワーク構築の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0人→ R6 実人数42人)	
アウトプット指標 (達成値)	実習及びシンポジウム他大学の参加学生数 (R1 0人→ R3 : 実人数34人 → R4 : 実人数17人)	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の他大学学生の実人数は、28人となっている。 (1) 事業の有効性 秋田大学以外の学生に対して、学生時代から継続的に秋田大学の総合診療医センターの取組への参加を促すことは、地域医療において求められている総合診療医の育成に有効である。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の流行下においても、オンラインでのシンポジウムを開催するなど、効率よく実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 病院で働く医療従事者確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,788 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	令和2年12月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進む本県において、増大する医療ニーズに対応し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる医療提供体制を維持するため、地域の病院で働く医療従事者の確保が急務である。 アウトカム指標： 病院看護職員 (常勤換算) R2 8,422.9 人からの増 病院薬剤師 (常勤換算) R2 375.0 人からの増 (秋田県充足状況調査 R2.10.1)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員、薬剤師等、不足する医療従事者を確保するため、中高生を対象とした職業体験のほか、就職支援サイト等での情報発信、合同病院説明会の開催、病院見学や実習を行う県外学生の受入など、病院が行う人材確保の取組に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同病院説明会参加者数 200 人 病院見学、実習等参加者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	合同病院説明会参加者数 R3 : 170 人 R4 : 29 人 病院見学、実習等参加者数 R3 : 79 人 R4 : 50 人	
事業の有効性と効率性	病院看護職員 (常勤換算) R4: 8,671.8 人 病院薬剤師 (常勤換算) R4: 368.9 人 (1)事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の拡大により、合同病院説明会の開催や参加状況、病院での見学・実習受入に影響が生じる中で、アウトプット指標は達成できなかったものの、病院看護職員は増加しており、医療従事者の確保につながっている。 (2)事業の効率性 対面による活動が制限される中であっても、人材確保の取組を継続していく必要があるため、複数のツールの活用により、効果的に情報発信等を行っている。	
その他		